

# 海外子会社管理のためのコンプライアンスプログラム

～グローバル企業の法令遵守・グローバル不正監査体制の構築  
(グローバル・コンプライアンス規程のサンプル付)～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2017年 12月 8日(金) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《ご参加いただきたい方》

法務部門、総務部門、監査部門、経営管理部門、海外事業部門など関連部門のご担当者

講師 TMI 総合法律事務所  
パートナー弁護士 大井哲也氏

講師 TMI 総合法律事務所  
日本国弁護士・ニューヨーク州弁護士 戸田謙太郎氏

講師紹介  
主な取扱分野として、M&A、IPO、企業間紛争・訴訟、クラウドコンピューティング、インターネット・インフラ/コンテンツ、SNS、アプリ・システム開発、情報セキュリティの各産業分野における実務に精通し、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証機関公平性委員会委員長、社団法人クラウド利用促進機構 (CIPA) 法律アドバイザー、経済産業省の情報セキュリティに関するタスクフォース委員を歴任する。

講師紹介  
2001年東京大学法学部卒業。2009年中央大学法科大学院及びワシントン大学ロースクール(LL.M.)卒業。ロウエル・アンド・ヘンリー法律事務所のアソシエイト・オブ・イス、モルゲン・ルイス&バネクス法律事務所の東京オフィスに勤務後、2009年NY州弁護士。2010年日本国弁護士登録。2011年1月よりTMI総合法律事務所勤務。2015年2月から2016年4月までセルガ・ルイス&バネクス法律事務所のワシントンDCオフィス勤務。2016年5月よりTMI総合法律事務所復帰。専門分野: 独占禁止法・競争法、海外贈収賄規制、国際通商、国際取引、国際紛争等を主な専門分野とする。特に、多数の企業や役員を代理した経験から、米国における司法取引の実務に精通している他、日本国を含む、各国の競争当局による調査への対応やクラスアクション等の海外における民事訴訟への対応の実務に精通している。また、グローバルコンプライアンス体制の構築に関するアドバイスや社内コンプライアンス研修の講師なども行っている。

《申込方法》 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

《事業コード: 171835-0303》 海外子会社管理のためのコンプライアンスプログラム

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛 E-mail からもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問 (FAQ) は当会 HP にてご確認くださいませ。( [TOP] → [公開セミナー] → [よくあるご質問] )

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

## .....プログラム.....

### 【開催にあたって】

多くの日本企業は、海外進出によって急速にグローバル化していく中で、現地の役職員の不正等により会社が被るリスクを認識しつつも、十分な対策を講じることができていないのが現状です。しかし、ひとたび海外子会社において不正や不祥事が発生した場合、その影響は海外子会社にとどまらず、本社あるいはグループ全体の信用失墜につながることも少なくありません。そこで、海外展開する企業にとって、海外子会社の管理体制(グローバル・コンプライアンスプログラム)を構築することが急務となっています。もっとも、一言にグローバル・コンプライアンスプログラムといっても、対象となる法令や法律問題が広範であること、不正行為の未然防止や早期発見のための効果的な体制がどのようなものであるかの判断が容易ではないことから、効果的な体制を構築することは容易ではありません。また、平成 28 年 12 月 9 日に、消費者庁から「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」(以下「内部通報ガイドライン」)が公表されたことから、今後は内部通報制度の構築にあたって内部通報ガイドラインの内容を無視することはできません。そこで、本セミナーでは、海外子会社管理のために検討すべき海外法令や法律問題を解説するとともに、効果的な法令遵守・グローバル不正監査体制について、当日配布予定の「グローバル・コンプライアンス規程」のサンプルや、内部通報ガイドラインに触れつつ、わかり易く解説させていただきます。

### 1 海外子会社不祥事の最新事例の紹介 2 海外子会社管理のために検討すべき海外法令と法律問題

- (1) 贈収賄規制(外国公務員の贈賄規制を含む)
- (2) 独占禁止法・競争法
- (3) 個人情報保護法・営業秘密の管理
- (4) サプライチェーンに対する規制(人権 DD・英国現代奴隷法等)
- (5) 海外反社に対する規制(OFAC 規制等)
- (6) 現地役職員による不正会計やセクハラ・パワハラ 等

### 3 法令遵守・不正監査体制の構築

- (1) 不正行為の未然防止のための体制
  - ① リスク・アセスメント
  - ② コンプライアンス規程の整備
  - ③ 社内研修の実施
  - ④ 相談窓口の整備
- (2) 不正行為の早期発見のための体制
  - ① グローバル不正監査体制の構築
  - ② グローバル内部通報制度の導入
- (3) グローバルでの有事対応体制
  - ① 有事における対応マニュアル
  - ② 有事におけるレポーティングライン
  - ③ 海外ローファームとの連携
  - ④ 海外における現地調査委員会の組成

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。